

## 寒波による漏水の上下水道料金減免について

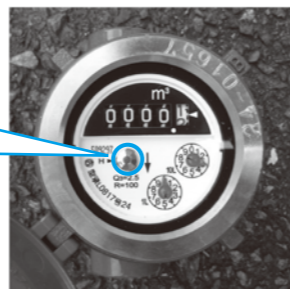
1月23日から25日にかけての寒波の影響で、町内各地で宅内給水管の凍結に伴う漏水が多発しています。皆様のお宅で漏水がないか改めてご確認をお願いします。今回の寒波が原因で漏水した場合は、特例として下記の要領で、上下水道料金の減免を行います。

### 漏水チェック



- 水道を使用していない時に、パイロットマーク（写真参照）が回っていたら漏水の可能性があります。
- メーターから宅内側の漏水は早急に町の指定工事に修理の依頼をお願いします。（修理費用は自己負担になります。）

パイロットマーク



### 上下水道料金減免要領

#### 1 減免の対象

水道管（給水管）・給湯設備等が、今回の寒波が原因で漏水し、修理を行った場合  
※現在修理をされていない場合は、修理完了後の申請となります。

#### 2 減免となる水量

上水道使用料金  $(\text{漏水月の使用水量} - \text{前年度同月の使用水量}) \times 80\%$   
下水道使用料金  $(\text{漏水月の使用水量} - \text{前年度同月の使用水量}) \times 100\%$

※少量の漏水の場合は対象とならないことがありますので、上下水道課までご確認をお願いします。  
※前年同月の使用がない場合は、過去直近3か月分の平均となります。

#### 3 申請方法と必要書類

- 町内の指定業者で修理した場合
  - 減免申請書の提出（添付書類は必要ありません）
- 町外の業者で修理した場合
  - 減免申請書の提出
  - 修理業者の証明印もしくは修理の領収書の提示
- 個人で修理した場合
  - 減免申請書の提出
 ※ご自分で修理した場合は、上下水道課職員が修理完了の確認にお伺いします。

### 水道管にも防寒対策を

水道管（給水管）の凍結を防ぐためには、保温が一番です。

#### 特に凍りやすいのは

- 屋外に露出している。（貯水槽付近や屋外給湯器等の給水管）
- 風当たりが強く、日陰にある。
- 北側にある。

#### 保温の方法は

- 給水管に保温チューブ、布などをまいてその上からビニールなどで防水する。
- ※保温チューブはホームセンターなどで売っています。

### マイナンバー制度

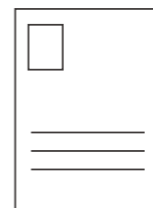
## マイナンバーカードの交付が始まりました!!



マイナンバーカード（個人番号カード）の申請をされた方に交付が始まっています。交付の準備ができた方から順次交付通知書（ハガキ）を発送しています。交付通知書が届いたら、住民課住民係窓口へお越しください。

#### 《持ってくるもの》

##### ○交付通知書（ハガキ）



##### ○通知カード



##### ○住民基本台帳カード（該当者のみ）



##### ○本人確認書類

- 運転免許証、住基カード（写真有）、旅券、在留カード等の顔写真付き身分証1点
- 健康保険証、住基カード（写真無）、年金手帳、通帳、学生証等を2点

※必ず本人がお越しください。

15歳未満の場合は保護者の方が同行ください。

不明な点はお問い合わせください。



カードの交付が集中しています。全国的にエラー等が発生し、交付までに時間がかかることがあります。お時間に余裕をもってお越しください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

#### 《住民基本台帳カードをお持ちの方》

- 国の法令の規定により、マイナンバーカード取得の際は住基カードを返納していただくこととなっています。なお、現在お持ちの住基カードは、有効期間内であれば、マイナンバーカードを取得するまで利用できます。
- 住基カードを使って証明書を取得されている方は、返納により自動交付機の利用ができなくなります。印鑑証明書も取れるように設定されている方は、マイナンバーカード取得に伴い印鑑登録も廃止となります。今後も継続して利用されたい方は窓口でご相談ください。手数料300円で別途カードを発行いたします。

#### 《ご注意ください!!》

- マイナンバーカードを申請後、受取りまでの間に引っ越し（転出・転入）した場合は現在の申請は取消しとなります。再度申請の必要がありますので、必ず窓口でご相談ください。
- 引っ越し・氏名変更の際はマイナンバーカードまたは通知カードをお持ちください。記載内容の変更が必要です。

問い合わせ

上下水道課 ☎ 934-2224

交付・問い合わせ

住民課 住民係 ☎ 934-2241 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178